東日本大震災4年半　検証　命の現場

初動強化へ 対策急務

災害発生時に被災者を危険から守り、生き延びる「支え」となるのが、医療機関や救命ヘリコプター、避難所などだ。東日本大震災から4年半が経過したいま、命に向き合う現場はどのような状況にあるのか。岩手、宮城、福島の被災3県が置かれた現状と課題を、データとともに考える。

災害拠点病院 耐震化、物資備蓄に課題

災害拠点病院は、災害時に24時間態勢で傷病者を受け入れる拠点として都道府県が指定する病院。災害医療の中核を担い、都道府県に原則1カ所置かれる「基幹」と、保健所の管轄エリアとほぼ重なる生活圏に1カ所置かれる「地域」の2種類がある。被災3県には計34カ所あり、病床数は計約1万7000床に上る。役割は広範囲にわたる。救急患者の診療や搬送のほか、医療チームの派遣も担う。多数の患者の受け入れに備える簡易ベッドや病院外の診療で使う携行式医療器材も整備が求められる。

患者の迅速な搬送に欠かせないのが消防防災ヘリコプターやドクターヘリだ。拠点病院の屋上や敷地付近には、これらのヘリが離着陸するヘリポートが用意されている。

病棟の構造や被災時に必要な物資など（厚生労働省による）は必ずしも万全と言えない状況にある。拠点病院と救命救急センターの耐震化率は2014年9月現在、岩手90・9%、宮城86・7%、福島50・0%。

震災では、耐震基準を満たしていても建物が損壊したり、避難してきた近隣住民が多く備蓄食料が不足したりした例があった。岩手県立釜石病院（釜石市）は天井がはがれ落ちるなどしたため、入院患者や被災者を別の病院に移送した。ハード、ソフト面で「備え」の拡充が指摘されている。

岩手県

災害拠点病院（11病院）	診療科目数	病床数
基幹災害拠点病院		
①盛岡赤十字病院	21	438
②岩手医大病院（盛岡市）	42	1166
地域災害拠点病院		
③県立中央病院（盛岡市）	23	685
④県立中部病院（北上市）	24	434
⑤県立胆沢病院（奥州市）	24	346
⑥県立磐井病院（一関市）	21	315
⑦県立大船渡病院	19	489
⑧県立釜石病院	17	272
⑨県立宮古病院	19	344
⑩県立久慈病院	20	342
⑪県立二戸病院	18	300

宮城県

災害拠点病院（15病院）	診療科目数	病床数
基幹災害拠点病院		
①仙台医療センター	26	698
地域災害拠点病院		
②公立刈田総合病院（白石市）	18	317
③みやぎ県南中核病院（大河原町）	20	310
④仙台市立病院	20	525
⑤東北大病院（仙台市）	29	1225
⑥仙台赤十字病院	22	400
⑦東北労災病院（仙台市）	18	548
⑧東北薬科大病院（仙台市）	20	466
⑨仙台オープン病院	17	330
⑩坂総合病院（塩釜市）	18	357
⑪大崎市民病院	18	456
⑫栗原市立栗原中央病院	15	300
⑬登米市立登米市民病院	13	258
⑭石巻赤十字病院	22	464
⑮気仙沼市立病院	18	404

福島県

災害拠点病院（8病院）	診療科目数	病床数
基幹災害拠点病院		
①県立医大病院（福島市）	34	778
地域災害拠点病院		
②福島赤十字病院	23	359
③太田西ノ内病院（郡山市）	37	1105
④白河厚生総合病院	28	471
⑤会津中央病院（会津若松市）	27	887
⑥県立南会津病院	12	98
⑦南相馬市立総合病院	17	230
⑧いわき市立総合磐城共立病院	31	761

ヘリコプター 医師同乗 宮城は未配備

消防防災ヘリコプターは岩手、宮城、福島の被災3県に計5機が配備されている。各県が1機ずつ運航するほか、仙台市が2機を持つ。

各機の性能は定員14～15人、有効積載量1・4～2・3㌧、巡航速度204～269㌔。災害時には機動性を生かし、情報収集や救急救助、消火、物資搬送などに当たる。

震災では宮城県の防災ヘリが津波で使用不能となったが、3県には全国の都道府県、政令指定都市から計38機（岩手20機、宮城機、福島15機）の応援があり、救助活動を展開した。

ドクターヘリは、医師ら医療スタッフが同乗し、素早い救命医療を行う。防災ヘリと比べると小型で定員は6人程度。200～250㌔を飛行する。震災当時、全国に配備されていた26機の7割に当たる18機が被災地で活動した。

現在、岩手と福島県がそれぞれ1機を運航する。東北6県で唯一未配備の宮城県は導入に向けて準備を進めている。

震災では被災3県に計5機の防災ヘリとドクターヘリ以外に、自衛隊27機、陸自105機、海自79機、空自33機、海上保安庁17機、さらには警察、国土交通省、米軍のヘリコプターがさまざまな活動に当たった。民間ヘリも救援物資の輸送を実施した。

が、運航開始時期は決まっていない。

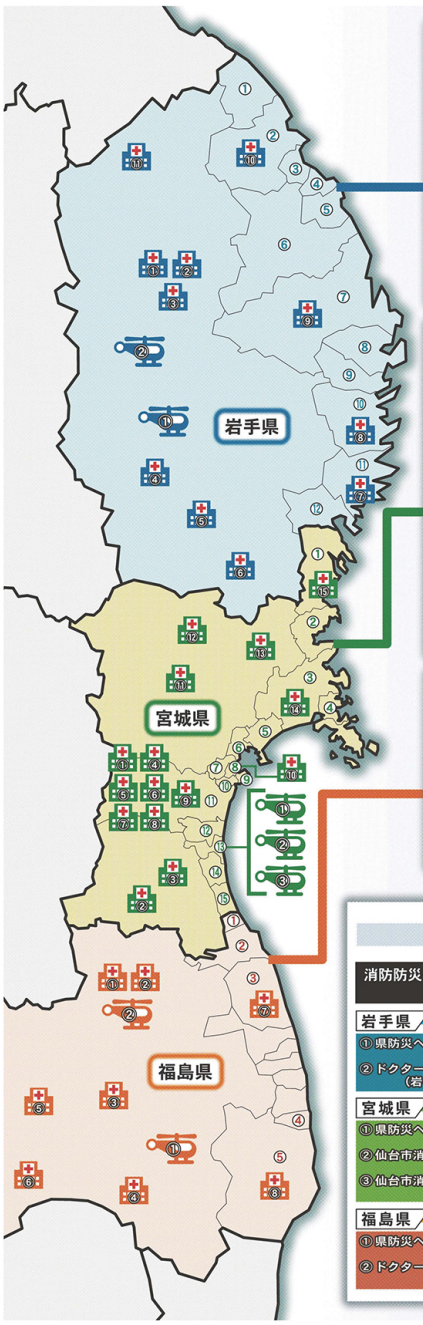

岩手県

津波発生時の沿岸部の指定避難所数	
①洋野町	59
②久慈市	125
③野田村	3
④普代村	3
⑤田野畑村	24
⑥岩泉町	8
⑦宮古市	41
⑧山田町	34
⑨大槌町	16
⑩釜石市	17
⑪大船渡市	64
⑫陸前高田市	22

宮城県

津波発生時の沿岸部の指定避難所数	
①気仙沼市	92
②南三陸町	12
③石巻市	101
④女川町	32
⑤東松島市	57
⑥松島町	17
⑦利府町	47
⑧塩釜市	20
⑨七ヶ浜町	18
⑩多賀城市	12
⑪仙台市	194
⑫名取市	31
⑬岩沼市	25
⑭亘理町	9
⑮山元町	9

福島県

津波発生時の沿岸部の指定避難所数	
①新地町	9
②相馬市	57
③南相馬市	43
④広野町	20
⑤いわき市	190

※福島第1原発事故後、帰還困難区域などに指定された5町（浪江、双葉、大熊、富岡、楢葉）は除いた

消防防災ヘリ（基地所在地）とドクターヘリ（同）の配備状況

岩手県
- ①県防災ヘリコプター「ひめかみ」（花巻空港・花巻市）
- ②ドクターヘリ（岩手医大ヘリポート・矢巾町）

宮城県
- ①県防災ヘリコプター「みやぎ」（仙台空港・岩沼市）
- ②仙台市消防ヘリコプター「せんだい」（同）
- ③仙台市消防ヘリコプター「けやき」（同）

福島県
- ①県防災ヘリコプター「ふくしま」（福島空港・玉川村）
- ②ドクターヘリ（県立医大・福島市）

災害発生時の避難所。東日本大震災では安全な住まいが確保できるまで、多くの被災者が身を寄せた　＝2011年4月、登米市

被ばく医療 宮城・福島で拠点選定へ

原子力災害時の初期被ばく医療機関には、宮城県に石巻赤十字病院、女川町地域医療センター2カ所、福島県に南相馬市立病院・福島労災病院（いわき市）、いわき市立総合磐城共立病院の3カ所がある。

2次機関は宮城県が仙台医療センター、東北大病院（仙台市）、県循環器・呼吸器病センター（栗原市）の3カ所、福島県が県立医大病院（福島市）の1カ所で、より高度な医療は3次機関の放射線医学総合研究所（千葉市）が担う。

福島原発事故では原発周辺にあった初期被ばく医療機関3カ所が十分機能せず休止した。宮城でも指定病院が津波で被災した。

国は現在の体制の全面的な見直しを進めている。8月に開催された検討会で最重症の治療を担当する全国5カ所の高度被ばく医療支援センターに福島県立医大などを指定。宮城、福島両県は被ばく医療の中核となる原子力災害拠点病院を今後選定する。

岩手県は原子力施設の立地地域でないことから、被ばく医療体制は整備されていない。

指定避難所 住民への周知徹底必要

指定避難所は、災害から逃れてきたり、自宅が被災して戻れなくなったりした住民らを、危険性がなくなるまでの一定期間、滞在させる建造物を指す。学校の体育館や公民館など公共性が高い施設を、市町村長が指定する。

震災の教訓を踏まえて2013年6月に改正された災害対策基本法を受け、自治体の多くは、指定避難所に適した施設を選び直した。特に津波で被災した沿岸部の自治体は、津波浸水域を避け、高台などにある施設を新たに選んだ。

改正された同法は、「被災者を滞在させるために必要かつ適性な規模」「生活関連物資を配布できる」など4項目の基準を全て満たすことを指定避難所の条件とした。

被災3県の沿岸自治体で、これらを満たし津波災害に対応した指定避難所は1400カ所を超える。

課題はさまざまある。震災や津波災害の悲劇を繰り返さないため、自治体は、新たな指定避難所がどこにあるのか、住民への周知を徹底する必要がある。

津波襲来の前に一時的に身を寄せる「津波避難ビル」などの指定緊急避難場所との違いも必ずしも十分に認識されていないとみられる。

「避難場所」と「避難所」の違いを理解し、いざというときにすぐに行動に移せるよう地域ごとに訓練するなど、日頃からの備えが求められる。